

平成21年3月2日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

2. 欠席議員

16番 樋渡博徳

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 黒川和広
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	永	尾	忠	則
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	森		基	治
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	古	賀	雅	章
総	務	課	山	田	義	利
企	画	課	橋	口	正	紀
選	挙	管	大	宅	敬	一
監	査	委	吉	野	孝	一
農	業	委	西	村	益	生
員	員	員				
会	会	会				
事	事	事				
務	務	務				
局	局	局				
長	長	長				

議 事 日 程 第 1 号

3月2日(月)10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。ただいまから平成21年3月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第1号議案から第39号議案までの以上39議案と請願第1号を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。吉原議会運営委員長

○議会運営委員長(吉原武藤君)〔登壇〕

皆さんおはようございます。平成21年3月武雄市議会定例会の招集に基づきまして議長から諮問がありましたので、2月27日、議会運営委員会を開き、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、第4. 各特別委員会の中間報告について、第5. 請願の取り扱いについて、以上5項目でございます。

本定例会において審議されます議案は、ただいま議長から上程になりました条例議案10件、事件決議議案4件、予算議案としまして平成20年度補正予算議案10件、平成21年度予算議案15件及び請願1件の計40件でございます。

なお、追加議案として予算議案、人事案件等の9件が予定をされております。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否について、審議順序は議案番号順に行い、議案の委員会付託については第4号議案 武雄市特別会計条

例の一部を改正する条例、第15号議案 平成20年度武雄市一般会計補正予算（第13回）及び第25号議案 平成21年度武雄市一般会計予算につきましては所管の常任委員会に分割付託することとし、その他の議案については所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

なお、追加議案につきましては、提出された時点で議会運営委員会を開き、協議していくことになりました。

次に、一般質問は22名の議員から74項目の通告がなされております。

質問順序の抽せん結果はお手元に配付のとおりであります。質問順序は、抽せん番号順に行い、3月9日から13日までの5日間で行い、12日までの4日間は5名ずつの、いずれも午前9時開議とし、13日は2名の午後1時の開議と決定をいたしました。

また、質問時間については、答弁も含めて90分であります。

次に、各特別委員会の中間報告の件でございますが、16日の議案審議に先立ち報告を行っていただくこととなりました。各特別委員長にはよろしく願いをいたします。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は本日2日から25日までの24日間が適当である旨、決定をいたしましたところでございます。

なお、日程等の詳細につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり本日2日から25日までの24日間と決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日2日から3月25日までの24日間とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、20番松尾初秋議員、23番江原議員、27番高木議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告

日程第3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、お手元に配付しております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平成21年3月武雄市議会定例会の開会に当たり、市政に関する重要案件及び提案いたしました条例議案、平成20年度補正予算議案、平成21年度予算議案等について、その概要を私から説明申し上げます。

急激な経済状況の悪化を受け、非正規労働者の雇いどめなどが大きな社会問題となる中、先般、定額給付金事業を初めとする国の緊急経済対策が発表されました。

そこで、本市におきましても、今議会に提案しております平成20年度補正予算及び平成21年度予算において、雇用創出推進費を初めとする経済対策として約5億6,000万円を計上し、地域経済の浮揚と雇用の拡大を図ることとしております。

さて、平成18年4月、市長に就任をし、今日までの間、私は「武雄に生まれてよかった、育ってよかった、帰ってきてよかった」と感じていただける元気な武雄市を創出するため、持てる力をすべて注いでまいりました。

この3年間を振り返りますと、75回、延べ3,837人に及ぶ市長と語る会の開催、こども部や子育て総合支援センターの設置、動く市役所の取り組み、平均13%の水道料金の引き下げ、下水道使用料の統一など、市民の皆さんの声を受けとめた政策を議会の皆様の御理解を得て着実に実行してまいりました。また、テレビドラマのロケ誘致、市ホームページの改革など武雄市の情報発信、農業分野における新たな特産品としてレモングラスの栽培、商品化など、新しい武雄市の顔づくりを市民の皆さんとともに取り組んでまいりました。

多くの新しい情報を発信したことにより、1期目の目標でありました武雄の知名度が向上し、全国からの視察が相次ぎ、185回、延べ1,673人の視察を受け入れたところであります。

行財政運営におきましては、国が進める三位一体の改革以降、厳しさを増す地方財政の現状を踏まえ、行政改革プランを策定し、具体的な行政改革に取り組んでまいりました。これについても、一定の成果を上げつつあると認識をしております。

特に、財政赤字と医師不足の問題を抱えております武雄市民病院におきましては、昨年5月に民間への移譲を表明し、7月の市議会臨時会において、移譲先医療法人及び移譲時期について御可決をいただいたところであります。

市民病院の運営につきましては、移譲先医療法人からの医師の派遣を受け、休止しておりました救急医療を昨年8月から再開、以後、救急医療の原点でもあります患者の皆様の受け入れを断らない24時間365日の診療体制を築くとともに、集中治療室の設置、回復期リハビリテーション病棟の設置など、医療環境の整備、充実に力を傾注してまいりました。

今後は、平成22年2月1日の移譲に向け、移譲契約の締結など重要事項の取り組みを着実に、かつ確実に進めるとともに、武雄杵島地区医師会の御理解、御協力を賜りながら、市民の皆様方が安心して暮らすことができる地域医療の維持向上を図ってまいりたい所存であります。

平成20年度までに不均一課税を採用してまいりました固定資産税の税率につきましては、

合併協議会での協定に基づき、平成21年度から1.55%に統一されることとなります。しかしながら、県内一高い税率については、市民、企業の皆様方に他の自治体より多くの負担を求めることになるため、平成21年度、税率の引き下げに向けた具体的かつ早急な検討を行ってまいります。

武雄市の農業が抱える切実な問題として、イノシシによる農作物被害があります。

イノシシの被害対策につきましては、広域的な観点からの対策を進めることが必要であること、そして、農業被害のみならず人家付近にイノシシが出没するなど人的被害も憂慮される状況であることから、平成20年度の重点施策と位置づけ、イノシシ被害を最小限に食い止める方策と具体的な取り組みを検討する組織として、「いのしし会議」を設置いたしました。

具体的な「いのしし被害対策」につきましては、今後、関係各位の御意見を承りながら取り組みを進めてまいります。

一方で、「いのしし肉の加工所」が平成21年度から本格的に稼働する運びとなりました。商品の開発及び流通ルートの開拓に当たっては、レモンガラスの特産化で培ってきました商品開発のノウハウを生かすとともに、レモンガラスの流通ルートを活用し、市場性を有した売れる商品づくりを進めてまいります。

これら「いのしし」に関する被害対策、商品開発を包括的に取り組んでいくため、本年4月、営業部に「いのしし課」を新設いたします。いのしし課は、いのしし会議を所管するとともに、マイナスの財産ととらえられてきたイノシシを価値あるプラスの財産に変えていく施策を推進してまいります。

子育て支援対策といたしましては、議会から御質問がありました乳幼児医療費助成制度を拡充し、3歳以上就学前児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、本年4月から保護者の負担を診療報酬明細書ごとに300円のみに変更したいと考えております。

この制度の拡充により、保護者の経済的負担が軽減されるほか、早期治療が促進され、就学前児童の健康増進に寄与するものと考えております。

佐賀県事業として進められてきましたJR佐世保線高架化事業につきましては、平成21年度、事業完了を迎える運びとなりました。

この高架化事業の完了に伴い、長年の懸案が解決し、今後の土地区画整理事業など総合的なまちづくりの事業推進に役立つものと考えております。

景気後退の中で、住民の皆様方への生活支援対策として国が打ち出してまいりました定額給付金事業につきましては、関係法案成立後、速やかな対応ができるよう体制づくりを進めてまいります。

また、商工団体が定額給付金事業の実施にあわせ、プレミアム商品券を発売いたします。これにつきましては、最大20%の特典を持たせた地域限定の商品券であり、地域経済の景気対策の一助となるよう効果的な活用に努めてまいります。武雄商工会議所、両商工会の取り

組みに深く感謝をいたすところであります。

以上、市政に関する重要案件につきまして御説明いたしました。今後とも、議会、そして市民の皆様との対話をさらに深めて、ぬくもりのある元気な武雄市の実現に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、条例議案について御説明申し上げます。今回の条例議案につきましては、新規条例1件、一部改正条例9件の計10件の条例議案を提案しております。

新規条例として提案しております「武雄市戸別浄化槽条例」につきましては、市民の皆さんの日々の生活に直結いたします下水道事業について、平成21年度から新たに戸別浄化槽事業に取り組むこととしております。

戸別浄化槽事業は、公共下水道などの集合処理計画区域を除く市内全域を対象とし、浄化槽の設置及び維持管理を市が行うもので、その戸別浄化槽の使用、管理等について必要事項を定めるための条例を提案するものであります。この事業により、生活環境の改善がさらに進むものと期待をしております。

また、この条例提案に伴い、戸別浄化槽等に接続する水洗便所の改造工事に必要な資金につきましても融資あっせんの対象とするため、「武雄市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子助成に関する条例の一部を改正する条例」を提案しております。

次に、一部改正条例の主なものにつきまして御説明申し上げます。

「武雄市部設置条例の一部を改正する条例」につきましては、組織機構の見直しに伴い、総務部と企画部を統合し、新たに政策部を新設いたします。

総合計画、財政計画など行財政運営の基本的な計画を同一の部で執行することにより、組織の簡素化、効率的な行政を進めるため提案をするものであります。

「武雄市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、先ほど申し上げましたとおり、3歳以上就学前児童の医療費に係る助成を拡充いたします。

そのほか、「武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」「武雄市特別会計条例の一部を改正する条例」「武雄市文化財保護条例の一部を改正する条例」「武雄地区休日急患センター設置条例の一部を改正する条例」「武雄市水道事業給水条例の一部を改正する条例」「武雄市立武雄市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」を提案しております。

次に、事件議案といたしまして、「財産の取得について」「市道路線の廃止について」「市道路線の認定について」「武雄市土地開発公社定款の変更について」の4件を提案しております。

続きまして、予算議案について主なものを御説明いたします。

補正予算議案では、「平成20年度武雄市一般会計補正予算（第13回）」外9件を提案しております。特に、一般会計補正予算では、国の補正予算で措置された地域活性化のための交

付金約3億3,000万円に市単費を追加し、学校施設、道路、ため池等の公共施設の整備を促進するとともに、商店街活性化のためのプレミアム商品券事業に対する補助等を行い、地域の活性化を図ることとしております。

また、平成21年度の予算議案につきましては、限られた財源の中で効果的に事業を展開するため、市民の皆様方のために、真に必要な事業なのか否かを念頭に置きながら予算の編成に臨みました。

一般会計予算では、主なものとして、イノシシ関連事業に対応するための経費を増額するとともに、乳幼児医療費助成制度の拡充、妊婦健診無料化に要する経費を計上し、子育て支援の充実を図ることとしております。

特に、現下の厳しい経済状況に速やかに対応するため、地方交付税で増額配分予定の地域雇用創出推進費約1億7,000万円を活用し、市道や農林道の維持管理費などを増額し、地域経済の浮揚と雇用の拡大を図ることとしております。

そのほか、11件の特別会計予算と3件の公営企業会計予算を提案しております。

詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ説明させていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

最後に一言つけ加えさせていただきます。

今まで大変な御苦勞をいただきました大田芳洋副市長につきましては、今月末をもって県庁に復帰されることになりました。私の強力な補佐役として、国県との連絡調整、企業誘致広報監としての情報発信を行っていただきました。そして何よりも、武雄市として最大の課題であった市民病院の民間移譲に一定のめどがついたことから、その復帰を認めることにいたしました。改めて、この場をかりて感謝、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

日程第5 教育長の教育に関する報告

○議長（杉原豊喜君）

日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

教職員の資質向上を目指して、市内全小・中学校の教諭等が、みずからの実践記録を残す取り組みを行っています。このことは、みずからの取り組みを振り返るとともに、教職員同士の情報交換の材料となり、資質の向上につながるものと考えています。

2月27日、文部科学省、市、市教育委員会等の主催により「食育推進交流シンポジウム」を市文化会館で開催し、橘小学校の栄養教諭が実践事例を発表しました。全国各地から参加した多くの関係者から高い評価をいただきました。

学校施設整備につきましては、西川登小学校校舎、給食室改築工事に取り組んでおります。現在、年度内の完成を目指し進捗中であります。完成後は、職員室、校長室のほか、理科室等の特別教室が入ることになっています。また、給食室はドライシステム化され、より衛生的な施設となります。いずれも春休み中には移転を済ませ、新学期から新しい校舎、給食室を使用する予定です。なお、来年度は第2期大規模改造工事、グラウンド整備工事等を実施することとしております。

次に、生涯学習について申し上げます。

成人式につきましては、1月3日、542名の新成人が市文化会館に集い、実行委員会の運営により盛大に挙行することができました。

こども部との連携協力により実施した青少年教育につきましては、1月にわんぱくスクールのスキー研修を開催し、2月8日の第12回研修会を最後に閉校式を行いました。わんぱく生は研修ごとにたくましさを増し、今後地域のリーダーとして活躍してくれることと思います。

児童交流派遣事業につきましては、16名の子どもたちが2月6日から10日まで4泊5日の日程で北海道雄武町を訪れ、現地の厳しい寒さを体験しながら子どもたちとの交流を深めてきました。

また、2月1日、子育て支援事業の一環として、子育ての楽しさや親子の触れ合いを体感してもらう「子育て支援フェスタ・みんなともだち」を開催し、たくさん子ども連れの方々が楽しいひとときを過ごされました。

生涯スポーツの振興につきましては、1月18日、第1回市長杯ファミリーフットサル交流会を開催したところ、28チーム442名の参加を得、スポーツを通して世代間交流を深めることができました。

関西大学との交流事業につきましては、教育・文化の振興、人材育成等を目的に、1月31日から翌2月1日まで小・中学生を対象としたサッカー教室、また、3月1日には中高生を対象に陸上教室を開催しました。それぞれの教室終了後には、指導者、保護者を対象に「サッカーを通じた人間形成」、「スポーツメンタルトレーニング・スポーツ栄養学」をテーマとした講演会を開催し、交流を深めたところです。

第49回郡市対抗県内一周駅伝大会は、2月13日から15日までの日程で開催され、役員、選手一丸となり健闘した結果、武雄市は5位の成績をおさめました。

文化振興事業では、武雄市民ジュニアウインドオーケストラ育成事業を行い、その成果として発表会を開催しました。

文化財保護事業では、1月26日、全国文化財防火デーにちなみ、武雄温泉楼門周辺で火災防衛訓練が実施され、寒い中、市民や園児が熱心に見守りました。

今年度4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正・施行され、その中で

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行なうこと。」が盛り込まれました。この点検・評価に当たっては、外部評価委員の知見を活用し、その結果を議会へ報告するとともに広く市民へも公表することとされております。これを受け、市教育委員会としても外部評価委員会を設置し対応しているところであります。

また、市教育委員会のホームページを開設いたしました。これまで個別に掲載していた関係情報を取りまとめるとともに、教育委員会の施策や子どもと教育についてのニュースなどを迅速かつ積極的に発信していきたいと考えております。

以上、教育に関する報告をいたしました。なお、主な行事につきましては別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

今後とも、さらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、本日の日程は……

〔29番「議事進行」〕

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

議会のあり方について議長に一言質問をさせていただきたいんですけれども、このままいけば25日が討論、採決になるわけですね。討論、採決も静々粛々されると思いますけれども、大河内議員の「ほっと通信」には、そういうふうに賛成多数でやっても、多数が勝ったときは数の暴力と、こういう言葉を書かれる、事実を物すごく歪曲されとうです。私は、議決というのは一番神聖なものだと思うんですね。最後の多数決ですよ。だから、議会というのは、前、山口議員もおっしゃっていましたが、多数決で決まるまで一生懸命みんな頑張る。決まったらそれに従うというのが議会のスタイルなんですよ。それが決まったのをですね、こうして「数の暴力」で書かれたら大変なことですね。議長、このことについてどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

その文章、私もまだ拝見いたしておりませんので、拝見しましてから精査させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 10時27分